

## 小学校における学校飼養動物実態調査について

高橋 一仁

### 要 約

平成17年から施行となった岩手県の「動物の愛護及び管理に関する条例」において、学校教育活動等を通じ、県は動物愛護精神の高揚及び動物の適正な飼養に関する知識の普及に努めることが明記されたことから、盛岡地方振興局管内の全小学校111校を対象に動物の飼養実態調査を実施した。調査の結果12種類234頭・羽の動物を39校で飼養しており、多くの学校の飼養理由は情操教育のためで、疾病等の際は動物病院で受診するとしていたが、一方で何も対応しないという学校が約2割あり、飼養目的との矛盾が感じられた。学校では動物の疾病等の対応経費は予算化されておらず、今後の検討課題と考えられた。動物由来感染症対策については、約4割の学校が特に取っておらず、基本的な衛生管理がなされていない実態が覗えた。当振興局として、動物を飼養している学校等に対し条例周知に努め、獣医師等のボランティアを活用し、飼養動物の環境改善や健康管理等の支援ができる体制作りを検討していきたいと考える。

キーワード：学校飼養動物、動物愛護推進ボランティア

平成18年度10月から施行となった岩手県の動物の愛護及び管理に関する条例（以下「条例」とする。）の第7条第2項において「県は、子どもが、動物の適正な飼養を通じて、動物の生命を尊び、及び慈しむ心を養うため、動物の飼養をしている学校等に対し、当該動物の飼養が動物の適正な飼養に関する十分な知識及び経験を有する者の指導又は助言の下に行われるよう、必要な情報の提供、技術的な助言その他の支援を行うものとする」と規定された。また、盛岡保健所の動物愛護推進ボランティアの会議において、開業獣医師から、学校飼養動物の実態調

査とそれに基づく支援等を活動計画として提案されたことから、支援を行うにあたっての事前調査として管内の小学校を対象に実態調査を実施した。

### 調査方法

調査対象は、管内の小学校111校として、7月下旬に調査依頼文書を送付し、FAXで回答を得ることとした。

調査内容は、哺乳類・爬虫類・鳥類のいずれかの動物飼養の有無、飼養している場合、その施設の構造・規模、飼養理由、平日・休日の世

話、餌の種類、病気・怪我等の対処、ボランティア獣医師の往診の希望、動物由来感染症について、飼養していない学校についてはその飼養していない理由等とした。また、獣医師の往診を希望した学校については、振興局担当者とボランティア獣医師が訪問し、飼養調査の他、動物の健康チェックや飼養アドバイスを実施した(写真)。



写真 動物愛護推進ボランティア獣医師による検診等の様子

## 調査結果及び考察

盛岡地方振興局管内111校全校から回答があり、その結果は表1から表12のとおりであった。

当振興局管内の24%の小学校において何らかの動物を飼養しており(表1)、その飼養動物の種類は、哺乳類が52%、鳥類は44%、爬虫類は4%で、哺乳類はウサギが、鳥類はニワトリ、ウコッケイ、チャボといったキジ科が大半で、入手し易く、且つ飼い易い動物が占めていた(表2)。動物飼養施設の構造は木造で床が土の不衛生なものが40%を占めた(表3)。動物を飼養する理由としては教育に役立つものが69%を占めた(表4)。動物の世話は平日には児童が行っているが、休日には教諭の手を借りるケースが64%であった(表5)。餌は市販のものやその他から供給されるものを用いていた(表6)。

獣医師の検診を希望した学校は、動物を飼養している学校39校のうち9校で(表7)、実際

表1 動物飼養の有無(単位:校)

飼養している	飼養していない	計
39	72	111

表2 小学校で飼養している動物種とその頭羽数及びその種類を飼養している学校数

動物種	ウサギ	ヒツジ	ハムスター	鶏・チャボ・ウコッケイ	クジャク	インコ	カモ・アヒル	ハト	カメ	計
頭羽数	117	4	2	82	5	5	5	7	7	234
学校数	20	4	2	18	1	3	2	2	4	56

表3 動物飼養施設の構造及びその施設数

木造/床土	木造/床コンクリ	木造/床板	鉄骨/床土	鉄骨/床板	鉄骨/床コンクリ	鉄筋コンクリート	かご・水槽	計
20	12	5	1	2	1	1	8	50

表4 動物を飼養している理由(単位:校)

情操教育のため	生活科の教材のため	寄贈されたため	その他	不明	計
22	9	12	1	1	45

(複数回答有り)

表6 餌の種類(単位:校)

市販の餌	学校で調理	その他	計
35	4	19	58

(複数回答有り)

表5 平日・休日の世話(単位:校)

### 1) 平日の世話

児童	児童と教諭	計
34	5	39

### 2) 休日の世話

児童	教諭	児童と教諭	保護者	世話していない	計
11	14	11	1	2	39

表7 ボランティア獣医師への相談を希望するか (単位:校)

希望する	希望しない	計
9	30	39

に受診している学校は3校にすぎなかった(表8)。動物が病気や怪我をした場合の対応として、40%以上の学校が動物病院を受診する又は往診してもらおうとしているが、その治療費等は予算化されておらず、PTA等の寄付や対応した開業獣医師の奉仕に頼っていた。また一方で、疾病等が発生した場合に対し何もしないという学校が21%あった(表9)。栄養相談をしている学校は10%であった(表10)。

動物由来感染症については、「なんとなく知っている」が74%で、疾病名を聞いたことがあるが、その病気の性状や予防方法についてはよく知らないといった回答であった。「よく知っている」としながら、「感染症対策を取っていない」と回答した学校が1校、「なんとなく知っている」としながら「感染症対策を取っていない」と回答した学校が11校あり、児童の手洗いやうがいといった基本的な衛生管理が徹底されていない実情が伺えた(表11)。

小学校において動物を飼養している目的の大

表9 疾病等の際の対処 (単位:校)

動物病院に連れて行く	獣医師に往診を依頼	特に何もしない	その他	計
16	4	8	11	39

表11 動物由来感染症について (単位:校)

1) 動物由来感染症を知っていますか

よく知っている	なんとなく知っている	まったく知らない	計
7	29	3	39

表8 定期的な検診 (単位:校)

受けている	受けていない	計
3	36	39

半が情操教育・命の尊さを学ぶための生活科の教材ということであったが、土日は世話しない、病気・怪我でも何もしないという回答の学校があり、命の尊さを教えたいという飼養目的と矛盾があると考えられた。疾病等の対応をしない理由として、経費がないというものが一番大きな理由と推測されるが、動物を飼養する以上、病気や怪我が発生する事は予測されることであり、治療費の確保について検討すべきである。また、動物の生態をよく知らずに飼養したため、必要以上に頭羽数が増えたり、十分な健康チェック・栄養管理がされず飼われている例が見受けられた。

地方振興局としては、動物を飼養している学校及び各市町村教育委員会に対し条例周知に努め、獣医師等の動物愛護推進ボランティアを活用し、学校飼養動物の飼養環境改善や健康管理等の支援ができる体制作りを今後検討していきたいと考える。

表10 栄養についての相談 (単位:校)

相談している	相談していない	計
4	35	39

2) 動物由来感染症の対策をとっていますか

とっている	とっていない	計
24	15	39

表12 動物を飼養していない学校とその理由 (単位:校)

必要性ない	衛生上の問題	飼育場所確保困難	経費なし	休日世話困難	世話や病気の際大変	飼養を検討中	動物アレルギーが心配	昆虫や魚を飼養	その他、回答なし	計
28	11	9	9	8	8	8	3	3	7	94